

# けんぽニュース



- 令和6年3月分からの保険料率について  
健康保険料率並びに介護保険料率につきまして、  
一般健康保険料率については現行の料率99/1000変更なしで維持し、  
介護保険料率については現行の18/1000から16/1000に引き下げる旨の予算案を来たる2月28日の組合会に提議する予定です。組合会にて承認され、正式に決定しましたら来月お知らせいたします。
- インフルエンザ予防接種補助金の締め切りは本年3月8日（金）健保**到着分**までです。  
期日を超えたご申請は、例外なく受け付けられませんのでご注意ください。  
★添付いただく「領収書」の不備が散見されます。特に「インフルエンザ」の名称がない場合は補助金を支給できません。送付前に今一度領収書のご確認をお願いします。  
★多人数分の一覧表を作成される場合は、健保の番号順にご記入くださいますよう、ご協力をお願いします。また、その際の記載項目は補助金支給申請書の項目と同じにしてください。（健保補助金額まで一覧表の項目につけてください）
- 健保連が作成したリーフレット「**医療機関の受診はマイナ保険証で**」を同封いたしました。政府は本年2024年12月2日に保険証廃止を決定しています。以降は当組合もこれまでの被保険者証カードは発行できません。同日以降、新たに資格取得や被扶養者になれる方については「資格確認書」（紙様式 A4判予定）を発行しお渡しするのみになります。（既加入者の方でも紛失などによるカード証再発行もできなくなります）  
ただし、本年12月1日までに発行した被保険者証カードは保険証廃止後1年間（2025年12月1日まで）使用可能です。以降は「マイナ保険証」か、健保組合がお渡しする「資格確認書」を医療機関に提示して受診することになります。マイナンバーカードをお持ちの方は速やかにマイナ保険証としてのご利用をお願いします。
- 
 スポーツエールカンパニー2024+ に当組合が認定されました。これは、スポーツ庁が運営する「Sport in Life コンソーシアム」に加盟する企業・団体が申請し、同庁が「従業員の健康増進のためにスポーツ実施に積極的な企業、団体として認定するもの」です。左記のような認定マークのロゴを名刺やハローワーク求人票へ利用し、PRが可能になります。申請は比較的簡単ですので、事業所様で興味を持たれましたら「スポーツ庁」ホームページにアクセスしてみてください。当組合のホームページにもリンクを掲載しています。

**pepUp** つーしん

12月～1月にかけて実施いたしました「体重測定チャレンジ」に多くの皆様にご参加をいただきました。ありがとうございました。期間中20日以上体重記録された方には2月6日に「500ポイント」を付与しております。ご確認ください。

## 「やることチャレンジ」実施のお知らせ

3月1日～3月31日まで「やることチャレンジ」を実施いたします。毎日取り組めそうな健康づくりに良い「やることリスト」から最低4つ登録してチャレンジしてください。ひとつの「やること」達成ごとに100ポイント、最大400ポイントを獲得できます。

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。（ホームページもご利用下さい。）